

# 藤枝市教育委員会

## 平成29年3月定例会会議録(概要版)

- 1 開催日 平成29年3月16日
- 2 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員  
教育長 山本満博  
教育長職務代理者 大社幸子 委員 瀧下悦代  
委員 横山久男 委員 増田貴司
- 5 欠席委員
- 6 出席した事務局職員  
教育部長 大畑直己 教育政策課長 内記秀夫  
学校教育監 小林彰 主席指導主事 海老岡正乃  
学校給食主幹 松本仁宏 生涯学習課長 片山豊実  
図書課長 安達剛正  
総務係長 岸本倫子 書記 興津景子

# 教育委員会 平成29年3月定例会

日 時 平成29年3月27日午前9時  
場 所 市役所西館5階 第2委員会室

1 開 会 午前9時00分

2 会議録署名委員氏名 委員、委員

3 日程第1

- 第 9号議案 平成29年度藤枝市教育施策について
- 第10号議案 藤枝市教育委員会退職者の再就職に関する取扱要綱について
- 第11号議案 藤枝市立小・中学校処務規程等の一部改正について
- 第12号議案 藤枝市地区交流センターの整備に伴う教育委員会が所管する関係規則の整理に関する規則について
- 第13号議案 藤枝市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- 第14号議案 藤枝市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則について
- 第15号議案 藤枝市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部改正

4 日程第2 諸般の報告

事務局	1	2月市議会定例会質疑応答要旨
	1	平成29年度教育費当初予算について
	1	「子どもが安心して学べる学校づくり」に対する提言書
	1	平成29年度ふじえだ教師塾について
	1	平成28年度藤枝市学校経営研究委員会報告について

5 閉 会 午前11時05分

# 教育委員会 平成29年3月定例会

## 日程第1

教育長	これより日程第1に入ります。第9号議案「平成29年度藤枝市教育施策について」を議題とします。それでは事務局より説明をお願いします。
事務局	【第9号議案 平成29年度藤枝市教育施策について 説明】 ●別添資料のとおり
教育長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	3点あります。まず4ページの9番、科学教育の推進（ふじえだロボットアカデミー事業）について、プログラミングコンテスト等への参加とありますが、別冊資料を読み、プログラミングコンテストがどういうものかわかってきましたが、もう少し説明をいただきたいです。 2点目ですが、5ページの12番、英語教育の充実についてですが、小学校5年生から中学3年生までの連続した英語教育を実施とありますが、この小学校5年生というのは、外国語活動のことを言っているのでしょうか、それとも教科としての英語の授業が含まれているのか疑問に思いました。 瀬戸谷地区に関しては、平成29年度から小中一貫教育を実施しますので、小学校3年生からの外国語活動がスタートするので、外国語活動を含んだほうがいいのではないかと感じました。 3点目は、6ページの17番、特別支援教育の充実についてですが、支援員等の増員もあり特別支援学級は充実してきていると思いますが、通級指導教室も1クラス増設することと、その辺も含めた方がいいのではないのでしょうか。
事務局	ソフトバンクのペッパー社会貢献プログラム事業の中に、ソフトバンク主催のペッパープログラミングコンテストの開催とあります。これはペッパー配布の条件になっており、無償貸与した市町に対して、各市町でコンテストを開くこととなっておりますが、全国大会の内容がまだ決まっておられませんので、それによって市のコンテスト内容も決まってくるので、順次決めていくことになります。
事務局	5ページの12番、英語教育の充実について、小学校5年生から中学3年生までの連続した英語教育とありますが、次期指導要領が小学校5年生から英語科になるとありますが、まだ国や県から明確な指示が出ていない状況ですので、来年度は小学校5年生につきましては外国語活動と考えております。瀬戸谷地区の小学校3年生と4年生に関しましては、施行という段階で外国語活動を進めていこうと考えております。そのあたりを内容に含めたいと思います。 6ページの17番、特別支援教育の充実について、確かに通級指導教室に関しては触れておりませんが、来年度は岡部小学校が1学級増設になり、通級指導教室については本市も力を入れておりますので、これにつきましても入れていくよう検討したいと思います。
教育長	その他にいかがでしょうか。  『ありません』

教育長 それでは、質問は終結いたします。続けて討論はいかがでしょうか。

『ありません』

教育長 それでは、以上で討論を終結します。  
これより第9号議案「平成29年度藤枝市教育施策について」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同 『異議なし』

教育長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

教育長 次に、第10号議案「藤枝市教育委員会退職者の再就職に関する取扱要綱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第10号議案 藤枝市教育委員会退職者の再就職に関する取扱要綱について  
説明】  
●営利企業等に再就職した退職者の営業活動規制を盛り込んだ要綱を作製  
職員の退職管理について 新たに校長を加えた

教育長 例規審査委員会で決定したということですね。  
これより質疑に入ります。質疑はありますか。

『ありません』

教育長 以上で質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はありますか。

『ありません』

教育長 以上で討論を終結します。  
これより第10号議案「藤枝市教育委員会退職者の再就職に関する取扱要綱について」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同 『異議なし』

教育長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

教育長 次に、第11号議案「藤枝市立小・中学校処務規程等の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第11号議案 藤枝市立小・中学校処務規程等の一部改正について 説明】  
●詳細は資料のとおり  
今回は、有給休暇簿の一部修正、職場復帰訓練継続届の様式の追加、記入例の修正などで大きな変更はなし

教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

『ありません』

教育長 以上で質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

『ありません』

教育長 以上で討論を終結します。  
これより「第11号議案 藤枝市立小・中学校処務規程等の一部改正について」  
を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同 『異議なし』

教育長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

教育長 次に、第12号議案「藤枝市地区交流センターの整備に伴う教育委員会が所管する  
関係規則の整理に関する規則について」とします。事務局より説明をお願いします。  
ます。

事務局 【第12号議案 藤枝市地区交流センターの整備に伴う教育委員会が所管する関係  
規則の整理に関する規則について 説明】  
●市立公民館廃止され、新たに地区交流センターが整備されたことによる  
規則の整理  
詳細は資料のとおり

教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

教育長 それではよろしいですか。以上で質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

『ありません』

教育長 以上で討論を終結します。  
これより第12号議案 藤枝市地区交流センターの整備に伴う教育委員会が所  
管する関係規則の整理に関する規則について」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同 『異議なし』

教育長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

教育長 次に、第13号議案 藤枝市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則に  
ついて」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第13号議案 藤枝市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につい  
て 説明】  
●地区交流センターが整備されることによる係りの再編成  
生涯学習センター係を削除

教育長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

『ありません』

教育長

以上で質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

『ありません』

教育長

以上で討論を終結します。  
これより第13号議案 藤枝市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同

『異議なし』

教育長

異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

教育長

次に、第14号議案 藤枝市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局

【第14号議案 藤枝市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則について説明】

- 家庭教育学級の学級生の指導や相談にあたる社会教育指導委員の規則  
3年以上を超えない→削除  
詳細は資料のとおり

教育長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

『ありません』

教育長

以上で質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

『ありません』

教育長

以上で討論を終結します。  
これより第14号議案 「藤枝市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則について」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同

『異議なし』

教育長

異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

教育長

次に、第15号議案 「藤枝市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>【第15号議案 藤枝市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について 説明】</p> <p>●生涯学習課及び公民館に勤務するもの→公民館を削除 詳細は資料のとおり</p>
教育長	<p>これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p> <p>『ありません』</p>
教育長	<p>以上で質疑を終結します。</p> <p>これより討論に入ります。討論はありますか。</p> <p>『ありません』</p>
教育長	<p>以上で討論を終結します。</p> <p>これより第15号議案「藤枝市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について」を採決します。</p> <p>本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
一同	『異議なし』
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第2 諸般の報告

教育長	それでは次に、日程第2 諸般の報告について、教育部長から順にお願いします。
事務局	<p>1 2月市議会定例会質疑応答要旨</p> <p>●全会派からの質問あり 詳細については別添資料のとおり</p>
事務局	<p>1 平成28年度教育費当初予算について</p> <p>●藤枝市の財政状況が非常によくなっている</p>
事務局	<p>1 「子どもが安心して学べる学校づくり」に対する提言書について</p> <p>●子どもが安心して学べる学校づくり推進協議会 H21年度から 年4回開催し3月10日が最終回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめを許さない学校づくり</li> <li>・おもいやりあふれる学校づくり</li> </ul> <p>詳細は別添資料のとおり</p> <p>1 平成29年度ふじえだ教師塾について</p> <p>●定員20人→30人 大学生・院生・臨時講師・社会人・2, 3年目の教師 30代行う</p>

事務局	<p>1 平成28年度藤枝市学校経営研究委員会研究報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●先進校視察・意識調査を実施し、多忙化解消のため方策を明記し、退勤時間の上限設定や6時以降の電話の対応をしない等の提言</li> </ul>
教育長	<p>以上で諸般の報告は終わりますが、他に何かございますか。</p>
事務局	<p>1 ソフトバンクのペッパーについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●別紙表は、各学校の配布数。3月中に学校に161台到着 4月から5月に研修会を開催する</li> </ul> <p>1 組織の概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ICT推進室ができて、教育だけでなく、市全体でICTを推進していく</li> </ul>
教育長	<p>その他報告はありませんか。 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>子どもが安心して学べる学校づくりに対する提言書のまとめで、ユニバーサルデザインにつながる学校環境の整備ですが、平成29年度からは、どの学校の教室もここを目指していくということでしょうか。</p>
事務局	<p>ユニバーサルデザインにつながる学校環境の整備ということですが、これは最初藤枝スタンダードという名前によばれていました。今まで、藤枝市内の先進校のいろいろな地区で行われ、効果のあったと思われるものが集めてあります。今はまだ、これを全ての学校でやっていく段階ではなく、学校やこどもの実態に合わせて取り入れられるものから取り入れていくものです。</p>
教育長	<p>学校の実態に合わせるということですか。その他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>藤枝スタンダードですが、経営委員会の報告書を見て、とても具体的に載っており、藤枝スタンダードがどういうものなのか理解でき、素晴らしい研究の成果だと思います。子どもが安心して学べる学校づくりの提言の中にも、いじめをなくすというものがあり、こういった取り組みに通じるものがあります。各学校が、この学びやすい学校づくりに向け進んでいけばいいと感じます。経営研究委員会のこの研究がモデルになって、だんだんと他に浸透していますが、今回のまとめで、授業研究部は一区切りついたと書かれていますが、研究を継続していくということですので、ICTや英語教育など、どんどん新しいものが入ってきているので、例えばICTを活用した藤枝型授業モデルなど、今日の課題を取り入れた研究をしていくとお聞きしましたので、今後、小学校3年生からの英語教育の授業なども取り入れ、研究し実践につなげてほしいと感じます。</p>
教育長	<p>ユニバーサルデザインは、各学校これから入れていきたい内容ですし、ICTも小中一貫教育も来年度の目玉ですので、学校教育研究会の中でこれから研究していただきたいという要望がありましたのでお願いしたいと思います。</p>
教育長	<p>そのほかにいかがでしょうか。</p> <p>先ほど、事務局からペッパーの活用についてお話がありましたが、ペッパーが各学校にそれぞれ6台から7台が配られるにあたり、なかなかわけられてもどうしたらいいかわからないということもありますが、5月から6月に操作に関</p>



する研修をやるということで、学校も安心はしていますが、この研修会がさらに学校で実になる研修になればいいと私たちも考えておりますので、教育委員のみなさまも、学校に行ったときにペッパーがどう活用されているかご確認いただければと感じます。

委員

議員の質問の中身が1行しか書かれていないので、その議員がどういうことを考え意見を言われているのかわかりにくいところがあります。これほどの答弁をしているということは、かなりのお話があるのではないかと思います。どういうことを意図しているのか、わかるように記載いただきたいと思います。

事務局

質疑応答の関係ですが、横山委員のおっしゃったように、質問だけでも10分以上かけています。報告では、質問に関しましては、要点だけ記載しておりますが、もう少し肉付けをし、質問の意図したところを含め増やしたいと思います。

教育長

内容的にも議員と話をしながら意図を確認し応答していますので実際はぶれないよう対応しています。  
その他にいかがでしょうか。

委員

保護者が、学校の情報が入ってこないということがありました。教育推進だよりというものを発行しているとのことですが、どのように配布しているのでしょうか。

事務局

これまでも、学校からは学校だより、学年だより、学級だより等をとおし、保護者みなさんに施策についてお知らせしていましたが、十分入っていないということもありますので、来年度、校長会を通して保護者の皆様にお知らせするようお願いしたいと思います。またそういう声がありましたら、遠慮なく教育委員会におっしゃっていただけると光栄です。

そのほかにいかがでしょうか。

それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので3月定例会を閉会します。

**閉 会**

**午前11時00分**